

令和6年度第3回
総 合 計 画 審 議 会

令和6年8月5日

逗子市経営企画部企画課

令和6年度第3回総合計画審議会

日時 令和6年8月5日（月）

午後6時00分～8時30分

場所 逗子市役所5階 第4会議室

出席者

出石会長、磯部副会長、高橋委員、石橋委員、中西委員、嶋岡委員、中林委員、田宮委員
藤江委員、池谷委員、佐野委員、柿本委員、平田委員、齊藤委員
仁科経営企画部長、山田経営企画部担当部長、新倉市民協働課長、中村文化スポーツ課長
橋本教育総務課担当課長、佐藤社会教育課長、塚本図書館長、小野学校教育課長
藤井療育教育総合センター長、野口療育教育総合センター主幹

欠席者

山上委員、豊田委員

傍聴者 0名

事務局

四宮課長、坂本副主幹、神山主事、渡邊主事補

記録者

渡邊主事補

- 1 開会
- 2 進行管理（総合計画中期実施計画第2節、第5節、施策間連携、全般、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略）について
- 3 その他
- 4 閉会

配付資料

- ・資料３－１ 総合計画及び総合戦略における数値目標等の評価基準について
- ・資料３－８ 総合計画等進行管理総括表
- ・資料７ 総合計画における進捗状況評価一覧
- ・資料８ 総合計画における節ごとの進捗状況評価一覧
- ・資料９－１ 総合計画進行管理表（第１節）
- ・資料９－２ 総合計画年次計画資料（第１節）
- ・資料１０－１ 総合計画進行管理表（第２節）
- ・資料１０－２ 総合計画年次計画資料（第２節）
- ・資料１１－１ 総合計画進行管理表（第３節）
- ・資料１１－２ 総合計画年次計画資料（第３節）
- ・資料１２－１ 総合計画進行管理表（第４節）
- ・資料１２－２ 総合計画年次計画資料（第４節）
- ・資料１３－１ 総合計画進行管理表（第５節）
- ・資料１３－２ 総合計画年次計画資料（第５節）
- ・資料１４ 総合戦略における進捗状況評価一覧
- ・資料１５ 総合戦略進行管理表
- ・参考１ 令和５年度逗子のまちづくりに関するアンケート調査集計結果
- ・参考２ 令和５年度逗子市人口データ集

(四宮課長) それでは皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日はお忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本日の会議は、16名中現在12名の委員の皆様にご出席をいただいております。今、中林委員と田宮委員がまだいらっしゃっていない状況ですが、定刻ですので始めさせていただきます。総合計画審議会条例で定める定足数に達していることから、本日の会議は成立しておりますことを報告いたします。

早速ですが、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

本審議会は、Z o o mを併用しております。お手数ですが、ご発言の際は挙手をいただき、指名されてからご自身のお名前をおっしゃった上でご発言をいただきますようご協力をお願いいたします。

本日の議題は、次第にありますように、進行管理について、総合計画中期実施計画の本日は第2節と第5節。それが終わりましたら、施策間連携及び全般、それとまち・ひと・しごと創生総合戦略についてのご意見を伺う予定となっております。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。

資料は次の18点です。前回からお配りしている資料3－1、総合計画及び総合戦略における数値目標等の評価基準について、資料3－8がご意見をいただく総合計画等進行管理統括表、資料7が全体の進捗状況評価一覧、資料8が節ごとの進捗状況評価一覧、資料9から13までですね、1と2に分けてございますけれども、各節の進行管理表と年次計画資料となっております。今回2節と5節分、資料10と資料13については新たにお配りをしているものです。

それから、資料14、総合戦略における進捗状況評価一覧、資料15、総合戦略の進行管理表となります。

参考1と2につきましては、まちづくりに関するアンケート調査の集計結果及び人口データ集となっております。

これに加えて、本日お手元に資料16として新たに資料をお配りさせていただいております。後でまたご説明をいたしますけれども、総合戦略の報告に関する参考資料として、本日追加で資料をお配りしております。

配付漏れ等はありませんでしょうか。

そうしましたら、本日は逗子市総合計画審議会条例第8条に基づき、前回に引き続き各所管の課長級職員が出席しております。

審議に入ります前に、事務局から連絡事項がございます。

第2回総合計画審議会でご審議いただきました第1節、第3節、第4節につきまして、いただいたご意見を事務局でまとめて、現在会長、副会長にご確認をいただいております。会長、副会長の確認後、各委員にも確認をお願いさせていただきますので、いましばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

また、第2回総合計画審議会でのご意見等を踏まえて、進行管理表を追記・修正する箇所がございますが、このご意見の確認と併せて共有をさせていただく予定であります。

それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

ここからの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

(出石会長) それでは、早速審議事項2番ですね、進行管理に入ってまいりたいと思います。

まず最初に、一括説明をされますか。

(四宮課長) 今日は第2節、5節の後に施策間連携と全般、それと総合戦略の4つのパートに分けて審議いただくものです。

(出石会長) 一括説明はするのですよね。簡単に資料の説明をさせていただきますと。

(四宮課長) はい。資料のほうは私から簡単にご説明させていただきます。

(出石会長) では、お願いします。

(四宮課長) 資料のご説明をさせていただきます。

資料10-1、13-1、これが前回の第2節、第5節バージョンという形になります。総合計画の進行管理表の2節、5節分の資料となります。

続いて、資料10-2、年次計画資料ですね。これも前回のKPIごとの年次計画資料の2節、5節分ということで新たにお配りをしているものです。

続きまして、資料の14につきましては、総合戦略における進捗状況評価一覧ということで、総合戦略の基本目標の進捗状況について、基本目標1から4の評価をまとめて一覧としたものです。

資料の15、総合戦略進行管理表につきましては、総合戦略の基本目標の進捗状況について、4つの基本目標ごとに評価と実績を一覧としたものでございます。

資料の16、今日、本日お配りさせていただいているものにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、国の交付金ですね、令和5年度に交付金を受けて実施した事業になりますけれども、デジタル田園都市国家構想の交付金で地方創生推進タイプというものを活用して事業を行っておりまして、その実績額等についてまとめたものを参考にお配りを

しているものです。こちらの資料になります。

資料のご説明は以上です。

(出石会長) ただいまの資料の説明について何か質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。どうぞ。

(藤江委員) 最後のご説明がありましたけれども、資料16の内容ですね。デジタル構想の話ですけれども。これについては、事務局としては大体こういうことの形でと解説して、それに対してこういうところが足りないね、こういうところがいいねというのは、何か出しているのでしょうか。

(四宮課長) 出しているというのは、考えているかということですか。

(藤江委員) そうです。

(四宮課長) 基本的には、補足でご説明申し上げますと、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の事業を進めるに当たって、逗子市単独ではなく、神奈川県と三浦半島の4市1町が、地方創生を推進する事業を5年計画で策定をして、事業を進めているというものになります。基本的には毎年度毎年度不足するから見直すというよりは、5年計画に基づいて実施をしているものがございまして。振り返りで申し上げますと、もともと計画していたものでも、資料の中でもございますが、令和5年度に実施できなかったもの等もございますので、そういったものは少し反省等ございますが、基本的に予定している事業を、予算を取って進めているという、そういうつくりになっております。

(藤江委員) その場合は、逗子はかなり強い位置にあるのですか。あるいはかなりしんどい位置にあるのでしょうか。大体で結構です。

(四宮課長) 金額的なところでいきますと、横須賀市は大きな金額を使っているのですけれども、逗子市も人口規模でいくと鎌倉市等と比べると、割と補助金を使って実施をしているところだとは思いますが。なので、全体として見ると逗子市の人口規模からすると、力を入れて取り組んでいるような状況だとは思いますが。

(藤江委員) すみません、最後よく聞こえなかった。

(四宮課長) 人口規模としては、例えば鎌倉市との比較でいくと、この事業規模でいくと力を入れて取り組んでいるというふうに考えています。

(藤江委員) そうですか。分かりました。どうもありがとうございました。

(出石会長) ほかはよろしいですか。

それでは、委員間審議に入ってまいりたいというふうに思います。

先ほどからあるように、今日は第2節、第5節、それから施策間連携とそれから全般、それとまち・ひと・しごと創生総合戦略という形で分けて進めてまいりたいと。4つですね、4つに分けて進めてまいりたいというふうに思います。

資料の説明がありましたが、最初に特にこの水色を中心として第2節。ちなみに今日は、内部評価のAは2節、5節は、C評価はないです。前はそれぞれC評価があったのですが、今回は市としてはAかBに、2節も5節も一応分類というか評価を自らはされているということなので、だからといっていいというわけではもちろんありませんから、それらを踏まえて、いずれにしても順番にやっていきたいというふうに思います。

それでは、まず第2節につきまして、ご意見やご質問をお願いしたいというふうに思います。

「共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち」ですね。どの中身、節でも結構ですので、ご質問、ご発言をお願いしたいと思います。

どうぞ、お願いします。

（中西委員） では、11ページの子どもの……

（出石会長） すみません、発言の前に名前を言ってください、議事録の関係で。

（中西委員） はい。中西です。

11ページの子どもの発達段階に応じた継続的な支援についてですけれども、前回違う節で、似たようなことでほかの委員さんから質問があったと思うのですが、これは療育教育総合センターを利用している子の割合が増えているということがKPIに設定されているけれども、確かに年々増えているのですが、これは何で増えているというふうに分析しているのか。その辺の市の見解を教えてくださいなと思います。もともと困っている子がいっぱいいて周知が進んでいっぱい利用者が増えたのか、それとも、支援が必要な子自体が増えたと分析しているのか、そのあたり伺いしたいと思います。

（出石会長） お願いします。

（藤井療育教育総合センター長） お答えさせていただきます。

まず1点、18歳未満の人口が減ってきて、分母が下がってきているということが1つあります。あとは、学齢期におきましては、学齢期に限らず未就学児もそうですけれども、今、発達障がいとか療育というものが平成24年の児童福祉法の改正から徐々に浸透ってきて、そこで子育てをしている親御さんが自分の子どもの育てにくさというのを感じたときに、発達検査とかそういったところにつながるという事例が増えてきて、その結果として、今学齢期になりましたら通級指導教室の利用児童や支援級の児童が増えていること。また、国の調査で普通学

級にしながら特別の支援が必要な子どもというものが、10年前は6.5%でしたが、令和4年で8.8%となっていますので、やはり徐々にそういったグレーゾーンと言われているお子さんが増えてきているということで、センターの利用児童が増えているというふうに分析をしています。

（出石会長） どうぞ、いいですよ。

（中西委員） 分母が減っているからということは、件数自体はそんなに実は変化がないと考えても大丈夫ですか。

（藤井療育教育総合センター長） こちら、平成24年から令和3年までの伸び率としては平均して0.79%で増えてきています。ただ、ここ3年間の伸び率としては1.03%で数字は伸びておりますので、実際に通級指導教室を利用している子どもも10年前に比べて3倍弱になっていますので、実際にそういったところを利用される前にセンターを利用されている方が増えているというふうに分析をしています。

（中西委員） 分かりました。取り組みとして、放課後等デイサービスも実施されていると思うのですが、何年か前にこちらのデイサービスと民間と比較して、なかなかちょっと使いつらい部分があるみたいな意見を聞いたことがあるけれども、その後、この利用者数の54名で延べ1,592回利用となっているのですが、これは特定の人が繰り返し使っている、何か月平均同じ人が、人数で割ると月二、三回の利用になって、定期的に利用していないのかなと思うのですが。これは定期的に利用されている方というのは結構いらっしゃるのですが、この54名の中で。

（藤井療育教育総合センター長） こちらの54名という数字は、放課後等デイサービスの登録者数ということになっていますけれども、こちらはあくまでこども発達支援センターの療育部門を利用している登録者ですけれども、当然市内にはそのほかの放課後等デイサービスの事業所を利用している方がいらっしゃいます。またそれを組み合わせて利用されている方も非常に多いものですから、これはあくまで療育教育総合センターのこども発達支援センターの療育部門としての数字というふうにお考えいただければよろしいかと思います。

（中西委員） 療育部門の数字というのは、民間の放課後等デイサービスみたいに利用している人はあまりいないということですか。

（藤井療育教育総合センター長） 実際にこちらの放課後等デイサービスの利用者数54名というのは、あくまでこちらの療育教育総合センターのこども発達支援センターの療育部門に登録をされている方ですから、週に1度の利用というふうになっています。こちらの放課後等デ

イサービスを利用するのは週1回ですけれども、ほかの民間事業所を利用されている方もいらっしゃると思いますが、そちらのほうの数は含んではいません。これはあくまでこども発達支援センターの中の放課後等デイサービスを利用していただいている利用者の数ご認識いただければと思います。

（中西委員） それは分かっているのですけれども、そちらのデイサービスを、何て言ったらいいのかな、民間って大体みんな週に1とか2で、確かにいろんな民間の事業者を組み合わせで使って、水曜日はここに行くとか金曜日はここに行くというふうにご利用されている方が多いと思うのです。私が聞きたいのは、そういうふうに、月4回定期的に利用している子はどれぐらいいるのかということをお伺いしたいのですけれども。

（藤井療育教育総合センター長） 基本的に、定期的には利用していただいているのですけれども、やはりその子の体調とか、学校の行事と重なったりとか、そういったところで月に一度とか、またコロナのときとかは長期でお休みになったりとか、そういった方もいらっしゃると思います。

その定期的に利用しているのが、必ず毎週毎週何曜日に来ているかという、誰が何回通っているというのは、ちょっと今手元に数値はありません。

（中西委員） 分かりました。

ごめんなさい、ちょっと古い情報ですけれども、送迎のこととかで民間さんに比べて夏休みとかは時間の変更ができなくて、使い勝手があまりよろしくないという話を昔聞いていたので、今それが改善されているといいなと思って、定期的に利用されている方の人数を伺いたかったのですけれども、取りあえず大丈夫です。

（出石会長） 分かりました。ほか、いかがでしょう。

では、考えてもらっている間、私から1つは質問というか確認です。

7ページのスポーツを楽しむまちの補足説明のところで、K P Iが成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%になっているという目標に対して、当初から0.1%下がって、それはいいとして、補足説明で、でも全国平均を上回っているよという言い方だけでも、そういう書き方は妥当なのかというのがまずあるのですが。逆に言えば、全国平均は昨年度より下がっているのですか。つまり、逗子は下がったよ、だけど当該年度、全国より4%も上がっているよと言いたいだろうけれども、その前の年度は全国平均はどうだったのでしょうか。分からないなら、データがないならないと言ってください。

（中村文化スポーツ課長） 前年度のデータは今持っていません。

(出石会長) ないですね。

(中村文化スポーツ課長) はい。

(出石会長) では、どうですか。こういう書き方ってあるのでしょうか。要は、ここはおおむね順調であるという言い方をされていて、段階的に実施率が上がるというのは、多分ある意味想定だと思うのです。それが、ほんの少しだけでも下がった。下がったけれども、全国からは上回っているからいいよと、そういう説明ってあるのですか。何か違うと思うのです。だから、だとしたら今言ったのは、全国も下がっている、逗子も下がった。それは全国の潮流である。全国よりもうちは上回っているだったら分かる。もし仮に、調べてもらって全国は上がっていたとしたら、これはまずいんじゃないですか。順調と言えるのですか。

(中村文化スポーツ課長) いえ、データとして全国が上がっていたとすれば、それは順調であるとは言えないと思います。

(出石会長) そんなはつきり言われても困るんですよ。答えてくれないと。何で、おおむね順調だと、そういうこと。だから、全国より上回っているからいいんだということでもいいですね、原課として挙げたのは。

(中村文化スポーツ課長) 現在の見解としてはそうです。

(出石会長) 妥当ですかね。

(四宮課長) 記載ぶりのところで申し上げますと、基本的に計画資料でこのもともとの計画されているところに当てはめてということなので、今回は長期計画でおおむね順調であるというのは恐らく変わらないと思うのですけれども、会長がおっしゃるように。

(出石会長) そうですか、全体の計画ですか。

(四宮課長) そうですね。

(出石会長) 失礼しました。

(四宮課長) ただ、補足説明の書きぶりとして適切かどうかというのはあると思いますけれども。

(出石会長) ということですか。しょうがないのか。すみません、私が毎回忘れてしまうのだけれども、少し書き方は気になります。という意見を出しますね。ここのそういう言い訳がましくなっているよという気がしていた。言い訳してもいいけれども。おおむね順調はいいです、逗子市の評価の仕方だから分かりました。ただ意見として申し上げます。

ほかにも私もありますけれども、ほかの方、いかがですか。

どうぞ、石橋委員。

(石橋委員) 石橋です。

3 ページ、一番初めのところですがけれども。生涯を通じた学習活動の支援ということで、総数が昨年度数が減っていて、何でおおむね順調なのですか。最終目標は401に対して後退しているわけじゃないですか。これがどういう基準でそういうふうな判断なのかなと。

(四宮課長) 全般というところで、事務局からお答えをさせていただきます。

ご指摘のところはごもっともだと思っております、今回資料3-1で評価基準というものでお配りをさせていただいていて、この基準に当てはめて評価を行っているところです。

ここでいくと、要は定量的な目標について、進捗状況の7割を超えていればBというのを、今回評価基準を当てはめて行っている関係から、B、おおむね順調であるとみなせるというふうに、ある種数値が減ってもなくなってしまっているというのが、現象としては起きていますという状況です。

我々のほうも、この評価を当てはめて、やってみて分かったところなのですが、要は後退してもBになってしまうものであったりとか、あとは数値の目標がもともとそんなに振幅が大きいもの。例えば津波避難ビルを20施設以上目指します、今17施設ありますとか、そういったものというのは、一個も増えなくてもBであり続けるという現象が起きるのですね。7割に収まったというところだけで、実際その適切性というのは少しあるなと思っていて、また整理をしてお諮りをしたいと思うのですが、恐らくやるべきことは、この評価基準は原則7割であれば到達でき得る圏内にいるという見方ですが、ただ、要は隠れCみたいなものが出てきてしまうんですね。本来であればC評価するのに、杓子定規にするとBになってしまうようなパターンがあるので、ここの資料3-1でご覧いただくと、定性的な目標についてというところで、要は定量、定性で分けておりますけれども、定性的な視点でCに下方修正する必要があるものが出ているのではないかなというのが、事務局として考えているところです。

なので、要は定性的な目線で見たときに計画どおり進捗していないよね、翌年度でも遅れが取り戻せないよねというものがあるものについては、手処理というか、マニュアル処理でBをCにするような処理も考えなければいけないのかなというのは、今回やってみて反省点として出てまいりましたところです。

進捗状況評価というのは、要は最終年度に向けて、達成できそうか、遅れているかというのを判定しています。実は、前期実施計画のときには、評価基準というのはなくて、所管が思っている「これはいけそうだ」とか、「これは駄目そうだ」みたいな感覚的なところがあったものですから、前期実施計画の総合計画審議会の場において、きちんと基準を設けたほうがとい

うところがあって、今回つくってみたけれども。恐らくおっしゃるように、本当はCにすべきなんじゃないというのが、最終年度に近づけば近づくほど恐らく出てくる状況ではあるのですが、それが今年度初めてやってみて明らかになったところですので、少し事務局のほうで整理をして、次年度から隠れCみたいなものをきちんとCに落とせるような、マニュアル処理で落とすようなつくりも考えてまいりたいと思っていますので、申し訳ございません。今回はこのルールでやっている関係上、後退しながらBというところにとどまっているというところが実情として発生してしまっています。

（出石会長） 先ほど私も同じ質問だったので、そういうことだけでも、これは我々からの意見として出しておいたほうがいいと思うのですね。つまり、ある意味基準にそのまま当てはめてしまうと、実際と乖離があったり矛盾するケースがあるのではないかという指摘をしておいて、それでもって来年度、次回に向けて検討していくと。ただ、これ難しいのは、今はそういう問題で、今度、前期のように基準がないと、あるいは変えてしまうと、今度は恣意的なものが出てくるのですね。それが必ずしも変えたことが妥当かどうかという議論もまたしなきゃいけなくなってくるから、そこをどういうふうに塩梅をするかというのは、すごく議論の余地があると思いますので、これも意見として出しておきたいというふうに思います。

石橋委員、それでよろしいですか。

（石橋委員） はい。

（出石会長） ただ、今ここ同じことを質問しようと思ったのですけれども、減っているというのはかなりまずいのではないですか、これ。生涯学習団体が減ったんでしょう。

（新倉市民協働課長） 市民交流センターで登録している団体数は増えているのです。なのですけれども、このガイドブックに掲載をしているというので数値、K P Iにさせていただいているので、そこの部分で掲載をしていいよという団体のほうが減っているということで、実際、登録団体は424ということで大分増えてきてはいます。

（出石会長） それをなぜ書かないのですか。

（新倉市民協働課長） そうですね、すみません。

（中林委員） 僕も同じことを思った。

いいですか。

（出石会長） どうぞ。

（中林委員） 中林です。

僕、この補足説明と今後の対応という欄があるのだから、書けばいいのではないと思うの

です。これだけ見たら、今、実はと言う。ここでこの話が出なかったら、みんなこの数字変だなと思いながら何となく終わってしまう。でもこれ普通の、ごめんなさい、僕こういう言い方よくするのだけれども、普通の会社行ったら、328が400になると、ざっと年間10個ずつくらい増えないとおかしいですよ。まずそこからローリングのプランをつくるのではないのかな。最初は遅れるけれども、こういう仕組みをつくっていくと毎年15ずつ増やせるから、2029年度にはこの数いくんだよというような積み上げをしていくというのが普通だと思う。

さっきの11ページからののも同じだったんですよ。普通に資料を見たら、10年で100個増やすとしたら年間10個ずつかというのが、普通の人がする理解だと思うんですよ。さっき言ったみたいに290に減っているじゃないかと。でもおおむね順調であるとみなせると言いながら、補足説明にも今後の対応にも何もコメントがないと、これはやっぱり見ている人は、ここにいない人は全く難解のまま通り過ぎちゃう話になっちゃうと思うので。その辺をさっき仕組みの話でこう見えちゃうんだよねという、それも、これはもうこれだけに限らず全体の話だから、こういう評価方法になっているからこうなっちゃうというのは大前提にありますというのを最初の一步のところでお話ししておいていただかないと、あまりにも難解な資料じゃないのかなと。

さっきどこでした、10ページ、11ページでしたっけ。この話もちよっと分からない。僕は先ほどの中西さんの話を聞きながら、何かブラックボックスが多過ぎちゃって、それでこれも、あともう一つお願いしたいのが、ここパーセントで書いてありますよね。でも、実数で書いてあるところがあったり、パーセントで書いてあったりするところがあって、これも分からなくしていると思うので、僕は実数とパーセントは必ず併記していただきたいなというふうに思います。

さっきみたいに母数が動いているという話があるのであれば、そういう数字の出し方をしないと、やっぱり見ている方は納得できないというか、多分それだけでこの会議終わっちゃうと思うのですよ。これどうなっているのですか、これどうなっているのですかというふうになっちゃうと思うので、もう既にここまで大量な資料を作られているから難しいかもしれないですけども、資料の見方というところで、もしこういう見方をしていただかないと分からないと思いますというのがあるんだったら、一丁目一番地のお話をしていただきたいというのが率直な印象です。

（出石会長） これはおっしゃるとおりだし、私も先ほど発言しましたが、前回は補足説明、今後の対応をちゃんと書いてねという話で、前回から今回に合わせるわけじゃないからしょう

がないけれども、前回もそういう発言が多く出ましたので。これはもう来年度に向けてK P Iのところは手を入れられないだろうと思いますから、そういうところの補足説明だとか今後の対応に書くとか、今ありましたけれども、パーセントと件数についても説明をすればいいと思いますので、そういう対応を次年度に向けて、今課長からもあったけれども、気がついたところを直していくということが、ある意味P D C Aを回していくという意味でも大事だと思うので、そういうことも我々からの意見として出しましょう。

ほか、いかがでしょうか。

(中西委員) 関連をお願いします。中西です。

今の3ページのところなですけれども、団体数が増えているのに掲載可能と回答した団体が減少しているというのがちょっと不思議ですが、これは、理由は市はどうやって捉えていらっしゃるのでしょうか。

(出石会長) お願いします。

(新倉市民協働課長) 情報を公開、団体の代表者の方のお名前を公表するのは控えたいという団体が多いので、登録団体の中にお問合せをしていただければ団体と連絡を取って情報提供が可能かどうかというような対応をしております、その辺の情報の取扱いについて、市民の方が慎重になっているという傾向にあるのかと思っております。

(中西委員) それは、何ていうのかな、代表の人の個人の連絡先を必ず記載しなければいけない形になっているということですか。

(新倉市民協働課長) そうですね。連絡が取れるように情報公開をしていますけれども、なかなかそこに出てしまうことで弊害があるというふうに心配される方もあるということで、その辺は慎重になっている団体が多いというような傾向ではないかと思っております。

(中西委員) あと世代交代とか今後の対応のいろいろ課題があるというふうに書いてあるのですけれども、生涯学習という、今後は若い人というのはS N Sの世界だったり、今後はメタバースとかが出てくると思うのですけれども、そういったほうへの何か考えとか取り組みというのは何かありますでしょうか。

(新倉市民協働課長) 具体的に今何かということがあるわけではないですけれども、この世代交代というのは団体の中でのお互いが難しい世代交代と、高齢化している団体の活動を終わらせたいというふうなことがあったりとか、今おっしゃったような若手の団体が増えてくるとかという、コロナ禍を経て大分活動の様態が変わってきていますので、その辺は市民交流センターのほうで情報をキャッチしながら、新しいことにもどんどんチャレンジしていきたいとい

うようなことも聞いておりますので、その辺を市のほうでもバックアップできるかもしれません。

（中西委員） 分かりました。お願いします。

（出石会長） 先ほど来の登録をするしないというのは、多分この生涯を通じた学習活動の支援という総合計画での取り組みとするならば、どちらも大事だと思うのですよね。オープンにしたくないけれども、活動はしていきたい。これはこれで生涯学習の活動、それを支援していくのが大事な部分です。一方で、そういう団体があるなら参加したいと思う市民がどんどん加わるということも大事なことですよね。どちらも否定できないから、だから、そういう意味ではそういう説明をしっかりともらった上で、両方を支えていけばいいんだろうと思うのですよ。

それで、代表者の連絡先を伝えないけれども、市が間に入るなら、今の説明のとおり入ればいいわけですから、そのカウントなんて、私は数字をカウントしていいと思うのだけれども。やっぱり実情はあるわけじゃないですか。やっぱり目指そうとするこの施策に対してどうなのということだったろうと思うんですよね。

ほか、いかがでしょうか。手が挙がっています。

（ 接続不具合でオンライン参加者の音声途切れるため、調整中 ）

（出石会長）

では先にこの会議室にいる委員で発言あれば先にしておきましょう。いらっしゃいますか、第2節。

では、石橋委員、どうぞ。

（石橋委員） 9ページの教員の指導力及び教育課題への対応力向上のところが、アンケートを多分学校で取っていると思うのですけれども、この60%が楽しいとか合っているということと言っていると思うのですけれども。その取っている母数の先に学校を欠席がちの子とか不登校の子、つまりもともと学校についてこれなくなっている子が含まれているのかどうか。これは含まれていないとなると、60%といっても休んでいる人を含んでいないのであれば、含んであればもしかしたらそれは50%、40%になるんじゃないかという懸念もあるのですが。このアンケートの場合、母数にそういう不登校児、学校を休んでいる人たちが入っているのかを聞きたいのですが。

（出石会長） お願いします。

（小野学校教育課長） こちらは、基本的には登校しているお子さんたちだけが回答するとい

うふうになっていますので、おっしゃるとおり、不登校のお子さんとかを入れると下がっていくことは考えられますが、もともとの想定が登校している子のみの回答ということでの数値しか取れないというところもあって、そこで行っています。どちらかというところで狙っているのは、未然防止という観点から、今いる子どもたちが不登校になったり、あるいは学校に行けないということにならないということを想定しての質問になっているというところで、そういう書き方をしております。

（石橋委員） それは、おかしいのではないですかね。要するに今来れていない子とこれから来れなくなる子というのは、どこに境目があるのか。それってすごくファジーだと思うのですよ。ファジーというか、順々になる。うちの子もそう、不登校で学校に行かなくなった契機があるんですけども。それを見ていると、ある日突然行けなくなるとかあるのです。週に5日通っていたのが4日になり、3日になり、2日になり、そのうち行かれなくなるというのが。保健室に登校しているのに行かなくなるとか、そういうのがあるので、まずはそこで今来ている子だけをターゲットに絞ってやって、その数値を基に順調であるというふうに言い切っちゃうということは、ちょっとあまりに乱暴だな。

私は今、本業で学童保育の運営をやっているのですけれども、その来ている子どもたちを見ると、かなり学力に不安を抱えて、夏休みですが今学童でやっているのですけれども、それこそ5年生なのに時計の読み方がいまいよく分からないとか。でも学校だと何となく来ているんですよ。そういうのがあったりすると、それを考えていくと、かなりそういう学校に友達がいるから楽しくて来ているけれども、勉強がよく分からない、先生の教え方も今一よく分からないという子が、実はもっといるんじゃないかというのが実感としてあるものですから、どうなのかなと思っていますけれども。

（出石会長） 答え何かありますか。

（小野学校教育課長） おっしゃられることはよく分かるのですが、そういう意味で、学校へ来ている子どもたちが、授業が分からないから学校がつまらないというふうにならないとか、あるいは仲間同士で例えば何かをすることがつまらないと、つまらないというか、自分は苦手だとかということで、不登校や学校に行きたくないとならないようにしたいというところでの授業改善や学校の生活改善をしていくという目標の下、進めていきたいということで、今おっしゃっている不登校になっているお子さんたちに対しての取り組みというのは、まだ別といってもつながっているものですが、別の形で対応はしていきたいというふうに考えておりますが、ここの部分については今いる子どもたちが新たな不登校等に陥っていかない

ということを目指した目標値にしているというふうに考えております。

（出石会長） 我々の意見としては今のとおりで、ここについては、じゃ既に不登校になっている子たちはどう対応するのか、そういう必要があるのではないかという意見を出せばいいですね。それに対して、市のほうは、それはそれでまたきちんと検討するということ。

では、田宮委員、どうぞ。

（田宮委員） 今と同じページですが、その具体的な施策で、目標としては教員の指導力及び教育課題ということが目標になって、向上をすることが目標になっているので、子どもたちがはい、ノーと答えるのとは、先生の向上につながるアンケートになっていないような気がします。そのパーセンテージが、子どもたちがはい、はいといっぱい言ったから、先生はしっかりと教育をしているという、指導がちゃんと行き届いているという判断になるというのは、どこから考えているのでしょうか。

（小野学校教育課長） そもそもこれまで長い期間、子どもたちにずっと聞かずに先生方が自分たちの指導を振り返る中で、自分たちの感覚でやれているというふうに思っていた部分が大きいと言われていて、そのとおりだなというところがあって、先生方が指導したものが子どもたちにどのぐらい浸透しているのかということは、子どもたちに聞いてみなければ分からないというところがあって、きちっと子どもたちに聞いたものを基に、我々教員のほうが自分たちの指導について点検・評価、あるいは改善をしていこうという流れになっているものですから、子どもたちに聞いた回答を指標にしているというところでございます。

（田宮委員） これは、回答者は無記名で先生には分からないようになっているんですか。

（小野学校教育課長） 基本的にはそれを推奨しています。子どもたちが変な付度をしなくて済むようにということで、無記名でということを基本にはしていますが、今はタブレットが1人1台配布されるようになった関係で、名前はぼっと出てこないんですけれども、先生たちが調べようと思えば、どの端末からどういう回答が得られたかというのは分かるようになってしまっているんですね。ただ、極力無記名で子どもたちが正確に回答できるような形が取れるようにということで進めてはおります。

（出石会長） 田宮委員。

（田宮委員） すみませんもう少し突っ込んで質問したいんですが、それが分かった段階で、じゃ教師としてはここを直そうとかというのは、職員同士でいろいろと話し合ったりしているのですか。

（出石会長） どうぞ。

(小野学校教育課長) 小学校、中学校で形もちょっと違うんですけども、基本的には独りで、自分だけで改善できるというのは限界がありますので、複数の学年とか、あるいは小学校だと低・中・高となったり、あるいは小規模の学校だったら低と高に分けるとか、中学校だと教科ごとに部会を開いたり、そういう形で複数の教員でお互いに改善を図っていくという形を取るようにしています。

(オンライン音声の接続調整完了)

(出石会長) 今の市の回答については、オンラインの委員の方、聞こえていましたか。

(出石会長) 今のアンケートを書く関係は、実は大学でも授業アンケートって学生にやるんですよ。学生が評価をして、このことから授業が分かりやすいだとか、ぼんぼんとやると、個別のコメントが出せるのですね。それを教員にフィードバックして、さらに言えば、教員間でいろんな改善を図る。FDというのですけれども、その小学校・中学校バージョンだから、そういう取り組みは大事ですけれども。私も最初に、田宮委員がはい、はいという話をしたのだけれども、果たして大学生がやるのか、小中学生が果たして誘導されていないかどうか、このアンケートが。さらに気がかりなのは、教員によっては調べられちゃう。誰が言っているのか調べられてしまうというのは、これは問題だろうと思うんですよ。そこは、どういう改善ができるのか。普通はこういうアンケートは無記名じゃないといけない。あるいは記名、そうじゃないなら、ちゃんと伝えなきゃ駄目です。これは全部教員にバレるから伝えないと駄目。そうすると、客観的な意見、評価をしなくなりますからね。これはすごく難しいですけれども、これはいいとして、そういうやり方は考えないといけないのではないかという意見にしましうか。

(田宮委員) はい。

(出石会長) ほか、どうでしょうか。では、オンライン行ってみましょうか。平田委員。

(平田委員) はい、聞こえておりますでしょうか。

(出石会長) オーケーです。お願いします。

(平田委員) よかったです。ありがとうございます。

では、早速、2ページの学習機会の提供による社会教育の推進の具体的な取り組みのところですが、これはKPIが満足度という指標になっているのですが、その受益者の数というのは、KPIには入っていないものの、税金を使ってやる市の事業として、受益者の数をどういうふうに考えていらっしゃるのかなというのが1つお伺いしたいことです。

この1つ目の各種講座・事業の推進というところだと、ひきこもりの理解と支援というテー

マで受講者30人ということですが、これは市民のニーズに照らし合わせて検討した企画なのか。どういうふうに市民のニーズを把握して、企画テーマにされているのか。その結果、30人ということが多いと見ているのか、少ないと見ているのかというところをお伺いしたいなというふうに思ったのと、あと取り組み2のところも家庭教育講座の開催とあるのですけれども、オンライン開催したということで、これは内容と参加人数が書いていないので、こちらでもどういう形で市民のニーズを把握して、果たしてそのニーズに沿った企画になっているのかどうかというところ、ぜひお伺いしたいというのが1つ目です。

これまとめて言うてからお答えいただく……

(出石会長) いや、1個ずついきましょう。それでは、ただいまの2ページの取り組み1と2についての質問についてお答えください。どうぞ。

(佐藤社会教育課長) 社会教育課からお答えします。

具体的な各種講座あるいは家庭教育講座にせよ、様々な講座のテーマに基づく企画は、説明のところにもありますとおり、現代的課題、地域課題、今年こういうような課題に沿って、社会的な問題になっているから、そういうようなことをテーマに講座を企画しようというようなことを担当係員の中で話し合っただけで企画をしていくわけですが、具体的な例えば想定される人数とかに基づく計画をしているわけではございません。

実績のところでは申し上げますと、今具体例として挙げております各種講座のところでは、ひきこもりの理解と支援、こちらについては受講者数30名ということで、これは会場のキャパシティだとか、あるいはオンラインであればもちろんそれは制限が、デジタル的なもの以外はないですけれども、具体的に実際の応募者数は26名ございました。これも26だったから30、当初の定員も一応30名程度を想定しておりましたが、それが適切だったという結果論からして申し上げるというわけではないですが、おおむねこちらが想定していた応募があったと。それがまた周知が十分だったのかとか、その辺のこととの関係性は今後また課題として考えなければいけません、実績としてのこの講座の定員の想定と、それに対する応募者数というのは、相応にある程度は満たしているかなというのがございます。

家庭教育講座のほうにつきましても、これは近年、特にオンライン講座の併用で、やはり家庭教育という観点からいうと、どうしても受講を希望する方がなかなか会場にお越しいただくということが難しい、お忙しい、子育てとかその辺の関係もございますので、オンライン開催を行うということで、一定のオンラインでの参加が逆に多く、会場にわざわざ来られる方が少ないというような事実もございますが、一定のそういう形での成果は出ているというふうに所

管としては判断しております。

（出石会長） そのオンライン開催で何人だったんですか。

（佐藤社会教育課長） 講座の家庭教育のテーマとしては3講座、令和5年度は実施しておりますが、一つ一つというわけでは、申し上げますと、子育て、思春期の子どもを持つ親のための性教育というオンライン開催をした講座がございます。これは完全オンラインでした。オンラインで実際に同時に参加された方は、そのときは15名、少ないですが、録画を再生した回数が409というようなことで、これはやはりそのときには同時には見られないけれども、後日配信で参加したという、視聴したという方が非常に多かった。

それから、子どもの多様な学びと育ちということで、これもやはりなかなか学校に行けない子どもたちの支援というような形をテーマにしたものでは、これも会場に実際に来られた方は15名ですが、同時のオンライン参加が11名、それから録画再生は25名というような状況です。

また、親、保護者として、子どもに対して何ができるかというようなことをテーマにしたものについては、会場の参加が22名、オンライン参加が25名というような実績がございます。

（出石会長） 今のでよろしいですか。

（平田委員） ありがとうございます。

というと、やはり市民のニーズとかを何か把握した上で決められているというよりは、担当者の方々が会議室の中で何となく今はこれがトレンドなのかなというようなことでテーマを決めていらっしゃるというふうに理解したのですけれども。ひきこもりとかの課題も大変重要だとは思いますが、先ほども言及されていた療育教育総合センターのほうの施策とかテーマとも少し重複もあるのかなと思ったりしておりまして、実際、あと性教育とかも今各市内の小学校の中でもPTAの企画だったり学校の企画だったりで開催されていたりもするものですから、行政ならではのなるべく多くの方が参加したいと思える、ニーズがある、かつほかで開催されていないテーマなど、市民の声を聞いた上で企画をしていただけると、もう少し参加する方も増えたりするのかなと思いました。一意見です。あと……

（出石会長） すみません、今のは意見として出しましょう。今の最後言われた点は、審議会からの意見として出したいと思います。次どうぞ。

（平田委員） 3ページ目のところの、先ほどの情報開示の部分で個人情報気になって載せない方がいらっしゃるというところで、もちろんその尊重も大事だとは思いますが、やっぱり市の施設を使ったりですとか、市の支援を受けて活動しているというところを考えると、参加機会はオープンになっているほうがいいのかというふうに思いましたので、なるべ

く、代表者の個人名とかは必須項目にしないような形でも参加できるような、オープンな活動というところに目指していただくといいのかなと思いました。

あと、13ページ目のICTを利用した授業と情報教育の推進というところですが、これで目標としては、教員のICT活用指導能力とかを上げていくということが掲げられているんだと思うのですが。この取り組み1で、新しい機器を活用した授業づくりや、新しい授業スタイルを見据えた環境整備について研究を進めるとか書いてあるのですが、予算事業名を拝見すると、コンピューター維持管理事業ということで、この予算はPCの実際の購入とか維持管理の費用なのかなというふうに拝見したんですが、この予算の中で具体的に授業の質を上げていくための研究というのはどのように行われているのでしょうかというところが質問としてお伺いしたいなと思います。要は、目標に合った活動がこの事業の中でどうなされているのかということをお伺いしたいなと思いました。

(出石会長) お願いします。

(小野学校教育課長) おっしゃるとおり、この予算事業名、参考と書いてありますけれども、主にこの事業の中でコンピューターの維持管理を行っているので、多くは端末の整備だったりとか、その中のソフトの整備だったりとかということに主に使われていまして、先生方の指導のほうに関しては、例えば研修だったりとか、あるいは研究のほうの事業もある程度絡みながら、そちらのほうで主に研究を重ねているということになりますので、大きくは、予算事業名としてはそういうふうに入れてありますけれども、先生方の指導面に対しては、この中だけではなくて、別のものと絡み合いながら行っているということになります。

(平田委員) ありがとうございます。

ここは結構、「できる」「ややできる」の回答が80%以上で、これも自己申告での数字だとは思いますが、今50%から80%という結構飛躍、ジャンプが必要かなと思いますので、基本的には逗子市の教育、本当に都内から引っ越してきて、ものすごくよくなったなと思っていますし、満足しているんですけど、このICTの部分の活用は、かなり都内の学校とかに比べると、端末はあるけれどもうまく使われていない、もったいないというのはすごく感じるので、そこのレベルアップというか、うまく活用していただくための先生たちへのサポートが、今350万円ちょっとかけて研修を1回やったということだと、少しもったいないかなという気がしますので、教育の質の充実のほうにも使っていただけると、よりKPIに近づいていくのかなというふうに思いました。

あと最後、14ページ目の部分で、コミュニティスクールとかもぜひ実現していただきたい

など思っているのですけれども。これは質問、今直近のということではないのですけれども、地域講師ですとか、あとは学童とかふれあいスクールの指導員の方々というのは、今年日本版DBSの法案が可決されたと思うのですけれども、その兼ね合いでどういうふうに逗子市として考えていらっしゃるのか。スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーというのは、教員と同じく日本版DBSのチェックが必要というふうになっていると思うのですけれども、そうじゃないこういうコミュニティスクールとか一般の方も参加できるとなったときに、そこをどういうふうに性犯罪歴とかチェックしていくのか、いかないのか、その方針とかが決まっていなかったら、一保護者として非常に気になる部分ですので、お伺いしたいなと思ひまして。

(出石会長) 回答をお願いします。

(小野学校教育課長) 現段階でまだ学習というか研修の段階でして、コミュニティスクールということをどういうふうに考えて、どういうふうに捉えて、どういうふうに進めていくのかということを学んでいる段階です。最終的に導入をしていくというときに、地域学校協働活動ということで参加をしてもらうメンバーに関しては、何らかのきちっとチェックをしていくということは必要だということを、これも研修の中で指摘されていますので、そういう形で進めていきたいなというふうに思っています。現段階で何かガイドラインをつくっているかというのと、まだそこまではいっておりませんが、今後の課題というところでご理解いただければと思います。

それから、取り組み2のほうに関しても、所管は私どものほうではありませんが、これも研修段階です。研修という内容ですので、そこで何かチェックを入れているかというのと、そういうことではないというふうに認識しております。

(出石会長) 平田委員。

(平田委員) ありがとうございます。

研修で防げるのであればいいのですけれども、やっぱり研修だけでは防げない部分もあると思いますので、ぜひ新しくできる制度の活用を検討いただきたいなと思います。ありがとうございます。

私からは以上です。

(出石会長) ただいまの平田委員の幾つかの意見は、私もほぼ同感するところばかりでしたので、特に他の委員からの異論等なければ、基本的には審議会の意見として出したいというふうに思ひます。

それでは、齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員) 私は、第2節13ページ、先ほど平田さんからあったICTを活用した授業の部分になります。

これは指導者の側、つまり教師だと思うのですが、「できる」と「ややできる」の回答が2023年度50%ということで、行政の目標設定でテクニカルでは順調であるということだと思うんですけども、先ほど四宮さんご説明いただいたようなところだと思うんですが、これは3点申し上げたいことがあります。

1点目は、受ける子どもの立場から考えると、約半数の先生がICTを利用した指導がほぼできないと、逆読みするとですね。この状況は、子どもたちから見るとちょっと困ったというか、低い数字なのではないかなという意見です。

2点目。目標がこれ2030年ぐらいだと思うんですが、80%ではなくて、100%を目指すべきではないかなということです。これから5年以上もかけてICTを使って授業が基本的にはできるという状況は、ほぼ世の中の大前提になっていくのではないかなと思いますので、これも数値を変えたほうがいいという話ではないですが、認識の問題として申し上げます。

そして最後、3点目。今後の対応について、全ての教員がICTの活用を少しずつでも進めていくということですが、もう少し危機感を持ったほうがいいかなと思います。次世代にとってとても大事な学びの環境ということになると思いますので、教える側の先生たちもいろいろあって本当に大変だと思いますけれども、この面の支援するところの強化を意見として申し上げさせていただきたいと思います。

以上です。

(出石会長) 1点目と3点目はまさに重要な意見として、総計審の意見として出せればと思いますが、2点目の目標数値を100%にすべきじゃないかということについては、どうですかね。ほかの2点も含めて市側の見解を求めたいと思いますが。

(小野学校教育課長) 失礼いたします。その前にちょっと修正をお願いしてもよろしいですか。ごめんなさい。ここの50%になっているところが誤りで、申し訳ありません、77%であります。申し訳ありません。この場で訂正させていただきます。

それから、今後の対応のところも、最初のところで「OCT」となっているのですが、これも「OJT」の誤りで、申し訳ありません。修正をお願いいたします。

今のご意見に対しての回答ですけれども、2番目の100%を目指すべきではないかということで、おっしゃるとおり、目標値に関しては、願いとしては我々としても100%を求めているというふうに思っておりますが、そもそもちょっと現実的でないので、数値を設定すると

いうこと自体がまた指導者側の意欲をそぐとか、あるいは数値で、使っていればいいのかというようなことになってしまうことも避けたいということがあって、質のほうも担保しながら進めていきたいということがありまして、おおむね現実的な数値を設定させていただいたというふうにご理解いただければと思っています。

もちろん、内心では100%ということで各学校にも伝えているところですし、そこを目指して各学校が取り組んでいるというところではありますので、そんなふうに捉えていただければと思っております。

以上です。

(出石会長) 齊藤委員。

(齊藤委員) ありがとうございます。訂正のあった数字で少し安心いたしました。ご事情とかも大変あると思いますので、ご回答いただき、どうもありがとうございました。

(出石会長) ただやっぱり気になるのは、逆に言うと、じゃ20%の先生はできないということだよ、最終的に。できない先生に当たった生徒・児童というのはどうなってしまうのですか。情報という授業が入ってきているでしょう、既に。それは、そのクラスの生徒は残念で終わりなのか。あるいは外部に頼んだか。他の自治体でこういう議論に実はなったのですけれども、教員ができないのだったら、外部リソースを使えばいいじゃないかという議論になったのですね、そこでは。同じような話になりませんか。これ、100という数字は現実的ではないとさっきおっしゃったけれども、ということは、できない先生がいていいということですね。どうなのでしょう。

(小野学校教育課長) おっしゃるとおり、先生方が一人一人個人で見ていくと、そういうことになりますけれども、そういうことを避けるために、学校は今それぞれの先生の個々の能力に全てを任せるという形ではなくて、チームで対応するというようにしておりますので、苦手な先生もいれば得意な先生もいると。そこで子どもたちに不利益が行かないように、チームで対応するという形を取っていきたいということで進めています。

そういう意味で言えば、ICTに限らず、例えば経験の浅い先生に当たった子どもたちと、ベテランの先生に当たった子どもたちで、学びの質に差が出てくるということは当然考えられますけれども、それがかねてから言われていますし、それを避けるために授業交換をしたりとか、専科教員をつくったりとかいう様々な形を取って、チームで子どもたちに対応していくと。そういう意味では、このICTに関しても、そういった形である授業はICTの活用はなかなかできない先生かもしれないけれども、ほかの授業ではそういったものを別の教員が対応して、

I C Tを活用して子どもたちの間に差ができないようになるべくしていくというような工夫をしながら、各学校取り組んでいると。

一方で、やったからやらないということではなくて、そういう先生方も少しずつでも取り組んでもらって指導力の向上を図るということは、並行して進めていく。そんなふうを考えております。

(出石会長) そのとおり書けばいいじゃないですか。こうやって補足説明なり今後の対応のところ。今後の対応は、先ほどご指摘があったけれども、この1行に今説明したことが書いてないのです。この1行だけでは、読めないですよ。それこそチームで対応するという話もあったし、結果的に言えば、できない先生がいても、生徒が長けた先生の話ちゃんと授業を受けられるようにするのでしようということを書かないと。やっぱり先ほど来と同じことだけれども、分からないですよ。では、その点をお願いするということにしましょう。

大分時間かかったけれども、ほか、いかがでしょうか。

池谷委員、どうぞ。

(池谷委員) 要望という形で、意見という形で出させていただきます。同じことの繰り返しにもなってしまいますので、4ページと5ページの部分が、K P Iの目標を大きくクリアした項目ということになっています。ここの部分の補足説明や今後の対応について、もう少し説明をいただかないと、そもそもの目標の妥当性が疑われてしまうので、もう少しご説明、今後何か記述いただくときには書いていただきたいというふうに思いました。

具体的には、4ページのところの参加者数に関しては、まずは対象になっている講座やイベントの開催件数も入れていただかないと、全体としてどうなのかという動向は多分なかなかつかめないのではないかなというふうに思いますし、この書き方であればコロナ以前がどうだったのかという数字が必要になってくるのではないかなというふうに思います。

5ページのほうのアートフェスティバルについても、下の側に主な取り組みのところにトリエンナーレの影響でというふうには書いてありますが、それを補足説明にも入れていただきたいということと、今後の取り組みに関しては、この後2年間は市民の自主企画になるというふうな、もともとそういうものになっているようなので、その市民の自主企画にいかにつなげていくのかということを経後の取り組みの課題にさせていただかないと、3年に一回繰り返されるという形になってしまうのではないかなというふうに思います。

もう一つ意見としてお伝えしておきたいと思ったのは、この2つの項目は、市民の参加者数とか市民の参加企画というところで、どうしても予測が難しい部分だというふうには思います

が、今回行政側の予測以上に市民のニーズがあるということが明らかになったということは、ぜひ受け止めていただきたいというふうに思いました。意見として出させていただきます。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

今の後半の意見は重要なところなので、やはり審議会意見として反映させていただきたいと思います。前回もありましたけれども、圧倒的にK P Iを最初で、1年目で超えているものについて、この案件についてはどう考えられるのでしょうか。発言いただけますか。

(新倉市民協働課長) 市民協働のほうから、4ページのほうからお答えさせていただきます。

コロナの影響、コロナ禍を経てイベントが復活したということで、トモイクフェスティバルというのはとても参加人数が多かったということで、これだけでも3,500人の参加がございましたので、やっと皆さんとの交流の機会ができたというような状況で、ここが大きく増えたものというふうに認識しております。

それ以外の講座につきましては、やはり回復傾向にあるということで、池谷委員おっしゃったように、コロナ禍との比較というのも必要だったかなというふうには思っております。今後の記載についてはまた考えさせていただきたいと思います。

(出石会長) もう一個のほうは。

(中村文化スポーツ課長) 文化スポーツ課です。5ページのほうからお答えします。

まず、コロナの間、令和2年、令和3年、令和4年、企画数が令和2年度が14、令和3年度が22、令和4年度が20という形になっております。それに基づいてこの企画数を目標を立てたのですが、令和5年度、2023年度、コロナ明けましてトリエンナーレの年ということで、ここは41という企画になっております。

(出石会長) そうなのだけれども、今質問のあったのは、要はK P I、想定甘かったんでしょう。甘かったんじゃないですか、特に5ページについて。甘かったら甘かったと書けばいいじゃないですか。そうじゃないの。上がってよかったねで話は終わりなんですか。では目標は何だったのですか。別に文句言っているわけではなくて、文句言っているかな。要は、計画よりよくいったからいいんですよ。いいんだけど、要は目標設定が甘かったら、変えるのか。変えないにしても、どこかに書かないとまずいのではないですかと言っているの。確かに4ページのほうは、目標は5,001人以上と書いてあるから、確かに1万になろうが2万になろうが以上だからいいのかもしれない。何にしても、やっぱり全体的にそうだけれども、企画課に悪いけれども、各課やらされ感でやっているのではないの、これ全部。だからきちんと書かな

いのではないですか。ということ。

時間ないけれども、5ページのほう、もう一回答えてください、その先を。戻ってよかっただけですか。答えられないのですね。では、いいです。答えられないという総合計画のやり方なのですね、ここの課は。

（中村文化スポーツ課長） すみません、この時点での目標としては、企画数としては正しい企画数だったと思います、目標として。今年度、今企画数これからやっていくところなんですけれども、やはり20の前半から後半ぐらいの企画数で今2024年度いくような形になりそうです。

（出石会長） それでは、2023年度は予想外に増えてしまったから、これは減るんだということね。2024年度以降は下がって行って、結局目標は30でいいんだよということですね。いいんだったらいいと言ってくださいよ。

（中村文化スポーツ課長） それで、はい、そうです。

（中林委員） 実は小坪うみかぜテラスの実行委員長なのですけども、僕たちはこういう考え方でこのイベントというのをやらないんですね。すごく気持ち悪いのは、企画数が増えたというのが評価基準のK P Iになっているというのは、まちのためになっているのだろうかというのは、すごく僕は思ってしまったいて、僕たちは、逗子の中に、小坪の中にも活性化したいけれども、小坪のよさを外へ出す、外部との双方向でのコミュニケーションルートをもっともっと広く深くしていくことで、逗子とか小坪のよさを上げていくのがゴールだというふうに思っているのですけれども、例えば参加出店者数が増えることが小坪うみかぜテラスの目標なのかというと、そうではないですよ、来場者がどういうふうに増えたとか。

なので、うちは来場者と出店者に必ずアンケートを取って、どういうものをみんなが望んでいて、どういう方法を取ることが小坪だとか逗子のまちのアイデンティティーというか、そういうものを上げていくことなのだろうというのを考えながらやっているつもりですけども。これ何かZ A Fというものですね、逗子アートフェスティバルって。これ自体のステータスをもっと上げるとか、アイデンティティーを上げていくというようなことというのは、どういうふうにお考えの上で進んでいるのかというのをちょっと知りたい。そういう質問です。

（出石会長） 要するに、逗子アートフェスティバルの質の向上というか、取り組みについてどういうことの意を用いていくかという質問でしょうかね。

（中村文化スポーツ課長） アートフェスティバルについては、市民との協働事業として何年間もうまくいっている事業だと思っております。その協働事業をうまく続けていくことが大切

だと思っております。今言ったように、確かに企画数を増やすことも大切ですが、協働事業として毎年これをつなげていくこと、それが大切だと思っております。

(中林委員) それって内輪の話ですね。じゃ、逗子市の中で盛り上がればいいというお考えでしょうか。僕は、もっとメディア出稿だとかSNSを使って、逗子ではこんな面白いことをやっているんだというのもできれば入れていただけるといいなと思います。

以上です。

(出石会長) そこはもう意見として出しましょう、答えを求めるのは。

私もテンション上がってすみませんでした。

大分時間超過したのですが、取りあえずこの第2節はよろしいですか。意見のまとめ方難しいですけども、自己評価というかはいいですけども、個々に見るとやっぱり書き方の問題とかいろいろとあると思いましたので、しっかりと審議会としては意見を出したいと思います。ということでご了解いただけますでしょうか。

では、第5節に移ります。時間が押してきたのですが、第5節につきまして、今度は緑色の紙ですね。入替えですか。お願いします。

(職員入替え)

(出石会長) それでは第5節の「新しい地域の姿を示す市民主権のまち」に移ります。

では、こちらについて意見やご質問等をお願いしたいと思います。

では、磯部委員、どうぞ。

(磯部副会長) 1ページの「新しい地域の姿を示す市民主権のまち」の中で、下のほうの補足説明、反省点、問題点に、逗子小学校区の立ち上げが課題。住民自治協議会は逗子市の中の5つの小学校区全てで活動しているということを目指してやってきて、今は4つの小学校区では活動していますけれども、逗子小学校区ではまだ活動していないと。この課題に対して、スケジュール表のほうを見ますと、これも1ページ目にあるのですが、2023年度から2025年度は逗子小学校区の自治会へ働きかける。それから、その後の2年間は準備会を立ち上げると。その次によりやく協議会が立ち上げられて、その次、最終年には活動が実施されていると、こういうスケジュールを示していただいています。

私は、沼間小学校区の住民自治協議会で長年活動してきたのですが、沼間小学校区の住民自治協議会は2015年1月に設立されて、あと半年もすると満10年たちます。一番目に立ち上がった住民協ですけども、設立に当たっては、その前に設立への働きかけというのが逗子市からとこの地域の自治会等[にありました。](#)~~で活動があつて、~~要は働きかけ[というの](#)は設立

より前に~~やはり~~始まっているのです。そのときに、沼間小学校区に限らず、逗子小学校区に関しても同じタイミングでそういった働きかけが行われていたはずだと思います。となりますと、逗子小学校区では既に10年以上働きかけがされていたことになります。

先ほどの計画のスケジュールを見ますと、2023年から2025年度は働きかけを続けるという計画になっています。10年かけてなかなか達成できなかったことをこれから実現しようとしているわけですが、まず私の考えとしては、質問にもなるのですが、過去この十何年間、なぜ実現できなかったかという原因の分析ができているのでしょうか。これが質問です。

（出石会長） お願いします。

（新倉市民協働課長） 逗子小学校区は、逗子、それから桜山、新宿の3つの地域から成っておりまして、なかなか合意形成が図れないということと、それぞれの地域ごとにカラーがあるということもございまして、ブロック協議会、住民会みたいなのもやってきた経過はあるのですが、いずれもなかなかうまくいかなかったということで、1つは、自治会活動に加えて住民協の活動がちょっと負担になるというようなご意見もあったように伺っております。

ただ、今、逗子小学校区内で少しほかの地域の住民協の活動や何かを見まして、やはり必要かもしれないというようなことで、地元のほうからの声も少し上がってきているということもございまして、市のほうでその辺をうまく調整しながら、全体ではないですが、部分的に立ち上げというようなことで、動きが少し見えるような気配が出てきているということで、このままそこら辺をフォローしながら、できるだけ設立に向けた動きをしていきたいなというふうに考えているところです。

（出石会長） 磯部委員、いかがでしょうか。

（磯部副会長） ありがとうございます。

私もその辺の事情に関してはある程度存じ上げていて、もともと1つの小学校区の中に1つの住民自治協議会ということとところで始まったんですが、それをもう少し柔軟に考えてもいいのではないかなというようなことが、ほかの住民自治協議会の方々からも出ていて、そういったことを捉えて、部分的にでも立ち上がるような方向で進めていただけたらありがたいと思います。

以上です。

（出石会長） ちょっと念のため確認ですが、この1ページの具体的施策①のK P Iの目標を複数の領域で実施というのは、先ほどあった逗子小学校区の3つのうちのという意味ですか。

それとも、ここの意味が少しよく分からないですけれども、目標の書き方の意味。複数の領域で実施。何となく先ほどの説明だと……、どうぞ。

（新倉市民協働課長） 逗子小学校区として全部を含んだものが立ち上がるところまでいけるかどうかということも、今までの経過でございましたので、ここは一つでも多く地域の中で、あまり細かくではなく、うまく立ち上がればいいなということで目標の設定をさせていただくという形を。

（出石会長） 確認したいのは、逗子小学校区の中に逗子小学校区で1つの住民自治協議会ではなくて、その中で部分的に複数、2つ以上をつくれるように頑張りたいという目標でいいですか。

（新倉市民協働課長） そのとおりです。

（出石会長） どうぞ。

（中林委員） 僕は小坪小学校住民協ですけれども、その上のK P I のところに、その活動が防災防犯、環境や福祉など複数の領域というのは、この領域はどちらを指しているんですか。活動領域を指しているんですか。活動領域をもし指しているのだとしたら、全てのエリアでやらないとまずいということだと思うのですけれども。防災なんか特に住民協の垣根を超えたところで人が避難してきたりということを僕たちは今想定しているんですけれども、新宿から小坪のほうに入ってくるとか、逆に鎌倉の材木座から入って来ることもあるでしょうし、そうすると、この活動が領域の対象であれば、やっぱり目標は全てのエリアでこの活動が実施されているということを目標に置くべきじゃないかと思うんですけれども、やり過ぎですかね、それは。

（出石会長） というか、何か書き方が変ですよ。K P I の文章のところは住民自治協議会を組織されるというのだと、いつですよ。なのか、その活動、今の言われるとおりですね。全部あった上でいろんな領域について、5つの住民自治協議会が実施しているよという取り方に読めますよね。本文はね。どちらなのでしょう。それとも両方なのでしょう。例えば、簡単に今のをもしあえて中庸を取ると、逗子小学校区は全部は難しいかもしれないけれども、一部でもスタートさせて、そのスタートさせたものも含めて幾つかの環境や福祉だとか防災とかいろんなところの取り組みを、そのできた住民協ではやっていきますよということなのかなというお尋ねですね。どうぞ。

（新倉市民協働課長） 本来は、やはり中林委員がおっしゃるような形が最終形だとは思いますが。ただ、今のところ、逗子小学校区がなかなか難しい状況もございますので、福祉というか

防災とかそういったものをキーワードに、各地域の状況を踏まえて設立に向けた動きに向かっていきたいとか、いつていただきたいなということには考えております。

（中林委員） いいですか。逗子の防災計画のほうも少しお話したんですけれども、逗子市の防災計画は、地域と連携するということで、地域の部分がどさっと落とされているのですけれども、この逗子小学校区って防災に関してどういうふうに市とはつながっていくのかな。ほかのところは、もう小学校区の住民協が市とコミュニケーション取りながら、地域の防災とか災害が起きたときに対応していくということになっているけれども、逗子小学校区はどうなっているのでしょうか。

（出石会長） どうなっているのでしょうか。

（中林委員） 分からないよね。分からないよな、防災安全課以外ではね。分からないと思うな。

（四宮課長） 防災所管がいませんので、申し訳ございません。後日ご連絡をさせていただきたいと思います。

（出石会長） K P I のこの年次表の目標少し変ですよ。それから、その次の取り組み①も住民協の支援でしょう。基本的には全部逗子小学校区を立ち上げるんだよということを書いてあるのだけれども、なぜだかこのK P I のサイドの目標のところは複数の領域で実施に変わっている。それは、そうするとやはり中林委員おっしゃるとおり、全部立ち上がった前提の話だよ。

（四宮課長） 事務局から。こちらの目標、総合計画上は住民自治協議会が組織され、その活動が防災、防犯、環境や福祉など複数の領域で実施されていると書いてあるのが、ちょっとこちらの記載が不足していますので、申し訳ございません。そこは修正をさせていただければと思います。

（中林委員） 目標の全域で実施していただきたいです、ぜひ。

（出石会長） そういう立てつけになるよね。

（四宮課長） そのとおりです。

（出石会長） いいですか。

（四宮課長） はい。

（出石会長） どうぞ。

（藤江委員） 今の最後のそれでいいですよというの、ちょっと気になるのですけれども。山の根のほうで私はやっているのですけれども、実際、どういう形を取るのかというのが全然

見えないんですよ。逗子は、私自身も元は逗子に住んでいたけれども、今は山の根に住んでいるということで、どっちのほうがその風土がいいとか、そんなことを言い出すとどうにもならなくなってしまうだろうと思うので。それをどう考えればいいのかという、そういうガイドラインをちょっと出して、会長のほうから出していただくのがいいのかなというふうにちょっと思うのですよね。それに対してみんなが議論をするという、そういうのはいかがでしょうか。

（出石会長） もともと、何かこの総合計画を策定の段階では、逗子市、小学校区5つ全部できるぜと計画されているのですよ、本来ならば、だからこういう書き方になっているのですね。5つの住民協ができる前提で、その5つの住民協でそれぞれ防災だとか環境だとか福祉を実施していくんだよということなのです。だから、やっぱりそれはベースですね。ただ、先ほどの市のほうの説明の中で、やっぱり逗子小学校区は難しいから、私がちょっと読み間違えたのかもしれないのだけれども、逗子と桜山と新宿でしたっけ、の3つの中で少しでも分割してつくっていききたいという発言があったから、それでそういうふうに私もちょっとここを誤読したんですけれども、流れとしては、やっぱり総合計画というのはちょっとバックキャスティング的になっていますよね。だから、全部できる前提でいいじゃないですか。と思います。

（藤江委員） 分かりました。

（出石会長） いいですかね。それをベースにして、結果的にできないかもしれないけれども。

（中西委員） 関連でお願いします。私は字が逗子に住んでいるので、まさにここの問題の地域ですけども、今ご回答で、一部でも立ち上げていきたいという形で、すごく進展したなと思います。なぜなら、この問題は字が違うところがまたがっているというのが一番設立に困難な、いろんな理由があるんですけども、一つの原因になっているので、確認ですが、字ごとに上げるということによろしいですかね。

（出石会長） お願いします。

（新倉市民協働課長） 字ごとに上げるという考えが前提ではないですけども、複数の団体に立ち上げられる地域でまずは立ち上げていただけるように、今、声を聞いているところです。ですので、前提は字ごとにではありませんけれども、例えば一つの字で立ち上がったとすれば、それに追随というか、一緒にやるというような考えも出てくるかと思いますが、別に自分たちのほうは立ち上げてみるというような考えも出てくるかと思うので、その辺は柔軟に考えていきたいというふうに思っております。

（中西委員） まずどこかの字で先行して立ち上げて、周りもあそこがやっているならじゃあ

うちもとなって、最終的に統合できればいいみたいな感じという理解でいいですか。

（新倉市民協働課長） 今現在先行した4つの小学校区の状況とか、新しく立ち上がるかもしれないその地域の状況を見て、全体がそういうふうに動いていかなければいいなと思っております。

（中西委員） 現状、逗子小学校区が立ち上がっていないことで、予算格差が生じている状況なのですね。ほかの住民協さんでは事業に市からお金が出ているわけですがけれども、逗子小学校区においてはそれができないということで、本当に予算に格差が生じていて、いろいろやりたいこともできない団体さんもあるということを聞いているので。本当にここはなぜ字でそんなに分かれていてはいけないのか、ちょっとそこは分からないですけれども、ここまで来てしまったので柔軟に今までの考えを変えて対応していただきたいなと思います。

（出石会長） ほか、どうぞ、田宮委員。

（田宮委員） 住民協の問題ですけれども、住民自治協議会って何のためにつくったのかという根本が、現実のものでだんだん薄れてきてしまっているのですね。住民協は、その住民全体を、自治会に参加している人もしていない人も含めて、その地域の住民のための活動をするというのが前提なのです。ですから、字だけでできたとしても、その字だけを見ればいいのではなくて、字で住民協という名前をつけたんだったら、字以外の人たちの住民のことも考えた企画なり活動をするというのが住民協なんですね。

そのところは今、市民協働課さんたちのほうも分かっていないし、市役所の全体も多分分かっていないんだと思う。ですから、企画課のほうでは、企画を立てた段階ではそのために5校区に分けたから、逗子市の全員の住民をカバーできるというふうに考えて、防災のこともやってほしい、福祉のこともやってほしい、老人のこともやってほしい、子どもの教育もやってほしいというふうなくくりになっているんですね。

ですから、ここの防災防犯、環境や福祉などに関して実施されているというのは、もうそれが前提で自治会を、住民自治協議会をつくれと、つくってほしいという計画だった。今それがもう、私から見ると、もう私も五、六年やっていますけれども、やっている住民協の役員もその辺のところは薄れて、住民協の役員が何か企画を立てたから、俺たちは住民協が活動しているんだと威張っていますけれども、多分それはちょっと違うと思うんですね。自治会に参加していない、どこかにいる、アパートに住んでいる一老人に対してでも何か目を向けてあげているという企画を立てたり、あるいはサロンが一生懸命やっているけれども、そのサロンはほかのところからちょっと助成金をもらったりなんかしているから、住民協からはお金を出してあ

げられないとか、助けてあげられないとかというような、規律みたいなのとか…つまり、交付金をもらっています。でもこの交付金は住民協が得をするための交付金ではないんです。だから、住民協が立ち上がっていなかったら、そこにはお金は行かない。でも、住民協を立ち上げたところは、そのお金でもう各個人にもちゃんといろんな福祉が伝わるようなという活動をしてください、それに対してなら使っていいですよというお金なのですね。

ですから、住民協が何をしなくちゃいけないかというのは、これは市民協働課さんだけじゃなくて、市の皆さんたちも含めて分かってほしい。それから、今現実には住民協で活躍している4校区の人たちも、そこを重点的に考えてほしいなと思っています。住民条例みたいなものをつくろうと考えた段階で、結局それもオジャンになってしまっています。だから、そういう意味では、もう一度、本当はこの部分というのは、この総合計画の基の基と同じぐらいの企画だと思うのです。ですから、その辺のところは一目標とかというのではなくて、考えてほしいなと思います。

以上です。

(出石会長) ただいまのは意見として、ここでの評価の意見ではなくて、ここでの住民協についての意見とか、これまでの成り立ちという説明とさせていただきます。

それで、今オンラインで齊藤委員と平田委員が手を挙げているのですが、今のこの住民による自治活動の推進のところでしたら先にご発言いただきたい。違いますか。平田委員はその件。じゃ、お願いします。

(平田委員) すみません、2つあって、1つ目がこの住民自治協議会についてなので、そちらを申し上げられたらと思うんですが。私、逗子小校区の住民として、この住民自治協議会がないということは以前もお伺いしておりましたので、周りの逗子小の保護者たちに「そういうのはうちの学区だけないらしいよ。」と、「知っている？」と言ったら、誰もまずそもそも住民自治協議会の存在を知らないというか、誰もと言うと言い過ぎですけども、ほとんど「それ何？」という反応が大半でした。

なので、目的は住民による自治活動の推進だと思うのですが、それを仮に立ち上がったとして、ほとんどの人がその存在を知らないとか関わっていない。特に現役世代が関わっていないということだった場合に、それが自治につながるのか、目標達成につながるのかというところが1つ確認が必要だろうなと思ったのと、あともう一つ、その一部はPTAの人とかで知っている方がいて、そのときに人間関係が理由らしいという話を聞きました。それが本当かどうかとも分からないですけども、そのぐらい、何ていうんでしょうね、よく分からない理由

で立ち上がらないのですが、何かしら多分これだけ言われても立ち上がらないというのは理由があるんだと思いますので、必要だ、立ち上げてください、立ち上げてくださいと言っても動かないのだとすると、そのボトルネックになっているものは何なのか。もう少し深く入り込んで理由を見ていかないと、もしかしたら呼びかけるだけだと立ち上がらないのかなというふうに思いましたので。

いずれにしても、何が言いたいかという、みんなよく分かっていないという状況で、住民自治協議会が5つそろえば自治が推進されたと言えるんだという、そこまで簡単な問題でもないのかなというか、自治を推進したいということなのであれば、住民自治協議会の意義とか、何をやっているのか、どうやったら関われるのかみたいところをもう少し広報周知していく必要があるのではないかなというふうに思った次第です。

(出石会長) では、まずその点で。これは最初に磯部副会長から原因をちゃんと分析しているのか、原因の分析はどうなんだという最初の質問があったのと一緒だと思うんですね。要は、人間関係というのはともかくあるのかもしれませんけれども、しっかりとした原因究明、原因の分析をした上で、よりよい支援をしていくべきだという意見でいいでしょうね。よりよいという、立ち上げに資する支援をしなければ、単に情報提供だけでは成り立たないですよという、支援をしていく必要があるという意見にさせてください。

では、あとはいいですか。住民協については、あとはいいですか。

そのまま平田委員、すみませんがもう一件のほう。

(平田委員) もう一点が、6ページ目の男女平等参画の件ですけれども、これも目標についても資料が更新されていなければ、間違っていなければ、50%以上が平等と感じるという目標に対して、まだ18.9%という数字が入っていて、結構乖離があるのかなと思うんですけれども、このアンケートでなぜ平等と感じられないのかという中身の調査もされていらっしゃるのかなという質問です。その平等と感じられていない理由、要因が分からないと、その解決もできないのではないかなと思うんですけれども。そこが今対策として広報ずしで広報に努めたと書いてあるのですけれども、条例が知れ渡ればみんな平等だと感じられるのかというと、そう単純な話でもないような気がしますので、ここはまず啓発の前に理由をマーケティング調査しっかりしたほうがいいのではないかなという意見です。いかがでしょうか。

(出石会長) どうぞ。

(新倉市民協働課長) 今、すみません、手元にその理由、アンケート調査の自由記載のところがなく、数値だけしかないもので、その辺については逗子のまちづくりに関するアンケー

ト調査だけでなく、プランの計画を立てるときの意識調査もごございますので、その辺からしっかり分析をして、どのような啓発活動をしていったらいいのかというのにも検討していきたいなというふうに思います。

（出石会長） 平田委員。

（平田委員） ありがとうございます。ぜひ理由に沿った対策をしていただけるといいかなと思います。ありがとうございます。

（出石会長） それでは齊藤委員、お願いします。

（齊藤委員） 齊藤です。私は4ページ、行政活動に対する市民参加の推進という施策の部分です。

K P I がパブリックコメント1案件当たり意見提出数平均20件ということで、現況2023年度が10件ということですが、これが10件、20件、50件、100件、どの数値、どのくらいのパブコメが集まれば施策として有効なのかというのはちょっと分からないですが、10件というのはあまり多くない数字だろうなと思っておりまして、これはその施策に対する関心がないか、方法に問題があるかのどちらかではないかなと思っています。

ここからが質問になるのですが、2点ございまして、1点目は現況市民が意見というかパブリックコメントをするための方法というのは、どういう方法になっているのでしょうかというような、割と基本的な質問です。

2つ目は、主な取り組みのところに、今後より効果的な市民参加が図られるように成果の見直しを行うとありますが、これは具体的にはどんな仕組みとか制度を考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

（出石会長） お願いします。

（新倉市民協働課長） まず1つ目のご質問の市民の知る方法ということでよろしいでしょうか。その辺につきましては、まずは広報でお知らせする。それからホームページに掲載、それから各公共施設に配置するというような形で、外部向けへのパブリックコメントをやっていますよという情報を流したりということもしております。やはり、ホームページを見ていただいても、中になかなか入り込んでいかないと、今パブリックコメントを実施しているかというようなことが見えないようなつくりになっておりましたので、今年度になりまして、トップページの新着情報、それから更新情報にこういうパブリックコメントを実施していますという情報を載せるようにいたしましたので、今年度の動向をもう少し見ていきたいなというふうには思っております。

それから、2つ目が……

(出石会長) 制度の見直し。

(新倉市民協働課長) 制度の見直しにつきましては、この制度の見直しというのは、パブリックコメント、取り方が今メールですとか直接窓口にというような形になっておりますので、もっと別な方法も最近取り入れて、皆さんにご意見いただけるような形を考えていきたいということで、制度の見直しというのを載せさせていただいております。

(出石会長) 齊藤委員、どうぞ。

(齊藤委員) 大変ありがとうございます。

確認ですけれども、市民が意見をするためには、何か特定の紙に書いて提出する必要があるのでしょうか。それともメールとか、場合によっては市のLINEとかに書いて出すとか、その辺はどういうふうにやっていらっしゃるのでしょうか。

(新倉市民協働課長) 必要要件を備えていれば、メールでいただくことは可能ですし、フォームをつくったりということだけでいただけるような形も取っております。今、LINEでご意見をいただくところまでは、市のLINEの運用上そこまではなっておりませんので、その辺につきましては、ご意見を踏まえてできるかどうかというような検討もさせていただきたいかと思います。それで、一層市民参加が進むようであれば、それも必要なことかと考えております。

(齊藤委員) なるほど。私はずっと存じ上げているし、1つにマイラインというのでしょうか、デジタル市民的な仕組みを今つくっているところがありまして、そこはいろんな市民の意見をLINEベースで吸収できるようになっていて、こうなると、市民はLINEだったら簡単に出せるので、非常に施策に対する意見を申し伝えるときのハードルが著しく下げることができると思うんですね。ですので、もし本当にこの10件を20件とか50件とかもっと多くにしたいのであれば、その辺の簡単な方法論を使っていくということもあるのではないかなと思いました。

それから、2つ目の制度の見直しのところですが、先ほど時期の問題をご説明いただきましたけれども、このパブコメだけじゃなくて、住民施策についてはタウンミーティングみたいなものを行うというのも、よく行われている方法の気がいたしまして、大きな具体的施策のところが行政活動に対する市民参加の推進になっていきますので、パブコメ以外も含めた仕組み、これは予算との兼ね合いもあろうかと思いますが、ご検討なされてはどうかという、これも意見になります。

(出石会長) 後段はやっていますね。

(齊藤委員) やっていらっしゃるんですね。

(出石会長) タウンミーティングという言葉ではないけれども、説明会だとか意見交換会というのは、市民参加条例にセットされているので、ここの部分は先ほどの説明でパブリックコメントと言われたので少し疑問があったけれども、市民参加制度としては多様な、市民会議、市民公募も入っているし、私も関連でやっていたので、そこはやっています。

(齊藤委員) 承知いたしました。

(出石会長) それはやっているのですが、先ほどの程度でいいのかなという気はしているけれども。では、よろしいですか。

(齊藤委員) はい、ありがとうございます。

(出石会長) 嶋岡委員、お願いします。

(嶋岡委員) すみません、質問と意見ですけれども、7ページの「世界とつながり、平和に貢献するまち」の施策の部分です。質問が2つあって、1つは主な取り組みのうちの①の国際交流推進事業の推進の実施が2023年度、実施がなかったこと。理由は何だろうというところと、あとここの取り組み内容の説明のところで、逗子市はポルトガルのナザレ市と姉妹都市というふうに書いてあるのですけれども、こういったところを活用しないの理由は何があるのかなという点が質問としてあります。

何で質問をさせていただいたかというのと、ここの「世界とつながり、平和に貢献するまち」の具体的施策①、国際交流・国際理解の推進とあるのですけれども、逗子市がフェアトレードに非常に取り組んでいるというのは存じ上げております。フェアトレードってそれだけで国際協力の意味があると思うんですけれども、逗子市は海外の方も結構住んでいる上で、たくさんいらっしゃるなとふだん暮らしているだけでも感じるんですけれども、フェアトレードというと、ちょっとこう大きい取り組みというか、個人レベルでの国際交流というイメージとはちょっと違うなと思って、結構そういう国際交流、前のページの人権啓発活動とかにもすごく大事な部分だと思うので、もうちょっとフェアトレードだけでなく、パーソナルなレベルで国際交流する機会を逗子市として取り組まない理由は何なのかなと思って、聞かせていただきました。

(出石会長) まず質問の点について回答できますか。国際交流推進事業が実施なしになった理由です。どうぞ。

(新倉市民協働課長) 23年度の実施なしというよりも、これから実施していかなければい

けない状況であるということで、23年度にやらなかった理由ではなく、先の目標としてやっていきたいということで記載させていただいているような状況です。

ナザレ市などと個人レベルの国際交流もというようなお話もいただいたのですが、そこもまだまだちょっと追いついていない状況ですので、やらなかった理由というよりも、こちらのほうがなかなか業務が追いついていかない状況で進めることができなかったというのが正直なところでございます。

（出石会長） ちなみに今年度はどうなんですか、2024年度。

（新倉市民協働課長） 2024年度も、今のところおっしゃられたところが進められる状況にはないのですが、1つは、ご質問とちょっとすれ違ってしまいかもしれないんですが、池子の米軍住宅の方との交流の機会を増やしていくというのも1つ進めているような状況にございまして、徐々にステップアップしていきたいなというふうに考えているところです。

（出石会長） 質問とはちょっと申し訳ないですが、今の点だったら、それはそれで書かなきゃ分からないという話、また同じこと。それから気になるのは、取り組み①として国際交流推進事業の推進とこの計画上書いていて、2023年度はやっていない。それはやっていないのはこのときやるつもりで、やることが大事だから、やるために、23年度はやっていないけれどもこの事業を上げている。24年度は今のところ見込みはない。何のためにこれを上げているの。いつやるのですか。いつからやる、この取り組み①は。やれるのですか、そもそも。これ予算もかかるし。やれないなら引っ込めたほうがいいと思います。

（新倉市民協働課長） 国際交流はフェアトレードだけではないというのは認識しておりますので、できる方向で検討はしていきたいというふうには考えていますけれども、なかなか大きな予算をかけてということは難しいかもしれませんので、市民協働の中での何か工夫をすることかということを少し考えていきたいというふうに思っている。

（出石会長） それが池子の交流になるなら、それをちゃんと銘打っていくとかね。それから、この後答えてもらいますけれども、パーソナルな国際交流という話も今質問であったのだけれども、そのあたりもお金かけなきゃできないことを別にやれと言っているつもりじゃなくて、ちゃんと取り組んでいかないと、書いているだけになってしまうでしょう。計画倒れだよ。

すみません、話を今取ってしまいましたが、嶋岡委員のほう、今のパーソナルな国際交流事業ですよ。これは意見でいいですか。パーソナルレベルの国際交流をすべきだという意見でしたよね。

（嶋岡委員） そうですね、ありがとうございます。はい、そのパーソナルなレベルで、特に

やっぱり子どもたちが海外の方と触れる機会を増やすというところはすごく大事なと私は個人的に感じておりまして、その海外に関心を持つ選択肢を市として増やしてあげるとするのはとても大事だと思っています。

それで、K P Iについては今ここで協議すべき内容ではないかもしれないですけども、今の意見をもし反映させていただけるとしたら、そもそもでもK P Iの設置がフェアトレードの認知度50%というところに設置されているので、ここは、このK P Iで判断を今後していくのは難しいかなと思うので、ちょっとご検討いただけたらなと思いました。ありがとうございます。

(出石会長) では、そこは意見として入れておこうと思います。

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

(中西委員) すみません、先ほどもあったのですけれども、6ページの男女平等参画の推進の部分ですが、2023年度に取り組み①としていろいろ啓発事業を行ったということで書かれています。1つだけ、デートDV予防ワークショップは参加者がたくさん、多いのですが、これは何か中学生とか、呼んで来てもらった方じゃなくて、何かこちらからアウトリーチした事業なのかをまず伺いたいです。

(新倉市民協働課長) デートDV予防のワークショップにつきましては、市内の3つの中学校に出向いて講座をさせていただいております。

(中西委員) ありがとうございます。

この男女平等というのは、本当に、この最初の参加者42人と12人というのは向こうから呼んで来てくださっている方だと思うのですけれども、そもそもこういうのに興味ある人というのは大体あまり課題がない方が多くて、むしろこういうのに興味がない人に届けないと意味がない事柄だと思うんですね。そんな中、このデートDV予防ワークショップは中学生にアウトリーチでやっているということで大変すばらしいと思うので、ほかの事柄も、もっとアウトリーチで市民に積極的に届けていただきたいなというお願いです。

(出石会長) では、それも意見として載せられるよう検討したいと思います。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

(田宮委員) 時間が少ないので、一言言わせていただきたい、田宮です。

ここに書いてあるK P Iのときに、補足説明というところに反省点、問題点、工夫をしている点というふうにちゃんと書いてあります。ところが、やったということで、工夫をしたとかあるいはここが問題点だったとか、反省する部分があるから今後こうしたいとかという文章、

今までどこにも見当たらないですね。これは、企画課のほうでこれを書くときに、各部署にはそこを徹底的に書くように言っていたかと思いますが。この説明だけでは、やったという結果をただ我々に言っただけのことで、どんなことを考えてどうしたのかということ、あるいは、だからよかったのか、悪かったのかというような、その所管の人たち、全然理解されている文章になっていませんから、少なくとも反省点、確実に反省点は絶対あるはずですから、それを書いてもらうぐらいの強い姿勢でやってほしいと思います。

以上。

（出石会長） その点ちょっと企画課のほうからコメントもraitたい。全体的にずっとこの意見は出ている話ですから、これは次の全般の意見で、そっちをさらっと終わらせようと思っていたのでちょうどいいので、この補足説明だとか今後の対応の書き方について、どのように現場に指示しているのですか。

（四宮課長） ちょっとお時間ください。

（出石会長） 今調べてもらっている間に、実は時間過ぎていて、そもそも最初にオンラインがうまくいかなかったのを差し引いてもあまり時間ないんですね。それで、まだあと2つ残っていて、施策間連携及び全般というのと、まち・ひと・しごと創生総合戦略があるのですが、全般あるいは施策間連携はこれまで意見が出てきたものを踏まえてまとめるようにしたいなと思っているのです。けれども、まち・ひと・しごとのほうが意見出さないといけないので、時間がないのだけれども、どうしようかという話をちょっとこの後したいと思います。

今の点。

（四宮課長） すみません、反省点、問題点等どのように通知をしているかというところですが、今回初めてというところで、所管の通知をする際には、申し訳ございません、単純に補足説明については反省点、問題点等について箇条書きで記入してくださいというレベルで記載を依頼しているところです。記入例というような形で、所管のほうにはこういうふうな書き方だよというような記入例を記載して、こうこうこうで工夫したとか、こういう課題が残っているからこういうふうにするため、こういうふうを検討していくみたいな、〇〇〇というふうにしていますけれども、流れ自体は示しているところですが、田宮委員の求められるような強いようなニュアンスでの通知ができておりませんので、そこは全般意見としていただいて、次年度以降の改善点として対応させていただきたいと思います。

（出石会長） それでよろしいですか。どうぞ。

（中林委員） 同じ話です。少なくともK P Iがあつて、最終目標があるじゃないですか。そ

れを明らかにもう数字的に順調じゃない、あとはもう行き過ぎているとか、5年後6年後の目標に行き過ぎているとかという、少なくとも数字のところでちょっと齟齬があるとか矛盾が見られたものに関しては、企画課のほうでチェックしていただいて、これコメントないのおかしいよ、みんな納得しないよというふうにさせていただけたほうがいいのではないかと思います。幾つかありますよね、もう今日の資料でも。

（出石会長） それはもう委員共通の意見です。それから、それと併せて説明の中では話してくれているのですよね。あれも書けばいいんですよ。というふうにやっぱりやるべきだという意見にしておきますから、次年度以降はそのような対応をしてください。それでいいですかね。

（四宮課長） 分かりました。

（出石会長） そのほか、この第5節についてはよろしいですか。

私から1点だけ。4ページ、パブリックコメントのところですが、K P I、パブリックコメント。先ほど齊藤委員のほうから意見が出たのですが、私のほうはちょっと違う視点で、パブリックコメントは、要は出された意見に対して回答するわけですね、市の考え方を示す。それはそれでいいけれども、数字があったら教えてほしいのですけれども、この意見に対して修正の件数、その素案をパブリックコメントによってどれだけ市民の意見を参酌して、修正をしたのか。そういう件数はありますか。

（新倉市民協働課長） 申し訳ありません。今手持ちではそういった修正の件数までは持ってきておりませんので、後日でよろしければ企画課経由でお知らせ……

（出石会長） というか、それも、結局それはパブリックコメント、個々のセクションがやってくるか、マル、バツ、三角とかをつけて修正したところって出ていますよ。あれを数えていけば件数は出るけれども。申し上げたいのは、パブリックコメントってアリバイづくりに使われる可能性が高いです。要は、意見を聞いた。「市民の意見を聞いてやったんだよ」ということに使う。国もそうですから。国は修正なんかしないからね。

でも、国のパブリックコメントというのは、少しだけ言うと、国がやっているのは意見公募手続といって、行政運営の透明公正化なのです。国民の意見聴取ではないのです。結果的に国民の意見聞いていると言いながら、手続論なのです。行政手続だから。市民参加条例に基づくパブリックコメントということは、市民が参加しているのだから、ただ聞きっ放しでは意味がないんですよ。だから、どれだけ修正されているのか。あるいは、修正しないにしても、きちんとこういう理由でここは原案でいくんだよということがきちんとなっていないと、パブリックコメントの意味がないんですよということを、専門なものですから、申し上げておきます。

では、よろしいでしょうか。

(四宮課長) はい。

(出石会長) それでは、第5節は以上とさせていただきます。

それで、今8時13分です。企画課からも少し確認したいけれども、あと残りは施策間連携及び全般、それからまち・ひと・しごと創生総合戦略についての意見ですが、私としては、でき得れば、全般はこれまで出てきたもの、大体同じ指摘が多かったのですが、それを意見としてここに集約させる。それから、施策間連携、何か意見があるかということですが、施策間連携というのは1節から5節まで全部通して、こういう連動をすべきだと、去年でいうと例えばコロナ対策、去年まではコロナ対策をどういうふうにくまなく連携しているのかとか、あるいは今で言うならば、この猛暑に対して、この暑さに対してどういうふうに関連しているのかとか、地球温暖化と少し前であれば電力の問題とか経済の問題とかですが。時間がないので、これも出てきている意見の中で共通する点があったら、それをそれでまとめるということにしたいのですが、よろしいですか。

異論がなければ、すみませんが、施策間連携及び全般は以上とします。

事務局のほうはそれでいいですか。

(四宮課長) はい。

(出石会長) まち・ひと・しごと創生総合戦略はやらないとまずいでしょう、やっぱりね。では少しだけ、お時間がない方はやむを得ないので今退席しても構わないですが、過半数はいないとまずいですけれども、よろしいですか。もう少しだけ続けさせてください。トイレ休憩二、三分取って、すみませんがオンラインの方もちょっとトイレ休憩してください。

(暫時休憩)

(出石会長) それでは再開します。あと少しだけお付き合いをお願いいたします。

それでは、最後のまち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、前々からお話ししているとおり、総合計画に国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が乗ってきている形ですけれども。黄色ですね、黄色の進行管理表に基づいて、基本目標の1から4があって、それぞれ順調が1つ、それからおおむね順調というのが3つですね、こういうふうになっています。

それから、別の資料14、それから資料16が予算、予算というか実績があります。これら含めてご意見等いただければと思います。いかがでしょうか。

(藤江委員) よろしいでしょうか。

(出石会長) どうぞ。

（藤江委員） 最初に私のほうから少し提案したことですけれども、要するに国のプログラムに対してきちんと対応しているのかということに対して、あまり具体的な話がなかったですね。それで、かなりそれについてはあちこちから出てきているのに対して、ほとんど答えていただけなかったのが今日の話で、例えば横須賀のプランというのは、NHKをつかまえてすごい大々的なPRをしたんですよ。それが役所にはものすごくよく受けているんですよ。そういうふうな手も打っているから、ずっと入っているわけなので。逗子はそれに対して実際の活動で先んじているわけでもないわけであって、それはちょっと頑張っただけでやらないといけないんじゃないかなと私は思いました。お答えがブアであったので、少し不満でした。

（出石会長） それは、また全体の話なので、全体のところに入れたいと思いますが、何て書けばいいのかな。どんなふうな書き方がいいですか。

（藤江委員） 国の発案のルートに持っていかなければ、何の意味も多分ないと思いますので、実際我々逗子としては、その資金を出してもらうのがポイントですから、それをきちんとできるように、ご専門の委員もおられますし、その辺はきちんとやったほうがいい。それはもう決まっているんですよ、国についてはこういうふうにやればいいんだよというのは。その辺をよろしくお願いいたしますと思います。

（出石会長） まち・ひと・しごととは、ここだけですよ、ここに全部書くんですよ。では、その国の交付金を得るための対応をしっかりとやるべきだというようなことでいいですか。

（藤江委員） はい。

（出石会長） 分かりました。

（四宮課長） すみません、ちょっと確認ですけれども、藤江委員がおっしゃっているのは、デジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプのことではないかなと推測するんですけれども。

（藤江委員） 財源の大本です。

（四宮課長） 申し訳ございません。ここで申し上げているのは、名前が変わっているんですけれども、もともとは地方創生推進交付金というもので、実は今デジタル田園都市国家構想に変わって、これは地方創生推進タイプは従来のものなんですけれども、デジタル実装タイプという別のメニューがあって、それは今回のここでの資料とは別のものになるんですね。なので、申し訳ございません、お答えがかみ合わなかったのかもしれないんですけれども、ここで議論しているのはデジタル実装タイプ、デジタル推進のメニューのものではないというところがございます。

(出石会長) 要するに、それはそれで、前やっていたやつであって。前は違う会議でやっていたけれども、それではなくて。

(四宮課長) デジタル化の推進自体は、総合計画上では第5章で全般というところで行っているものなので、それを個別の取り組みとしてここで評価しているわけではないということです。名前が変わってややこしくなっているのですけれども、要はまち・ひと・しごと地方創生の、要はここで言う基本目標でいくと、若い方の子育ての希望をかなえるだとか、人の流れをつくる、要は仕事がきちっと逗子でできるとか、そういったところの目標に対応する、資料16は事業が並んでいるというところで、デジタル化のものはこのものは別になっていますというところですね。

(藤江委員) その辺はあまり勉強がされてないと思います。去年も私、大学のほうで出して使っているパンフレットを持ってきました、十何部。でも一通も返信もありませんでした。全然感度悪いなということです。先ほど言いましたように、横須賀それから鎌倉、両側ですよ、逗子の。挟まれているところではしっかりそれをいろいろやっているんですよ。北鎌倉の建長寺でお役人さんを当然呼んでその形でやる。そういう会を開いている。横須賀のほうでは、横須賀がどういうことをやっているのかということをやって、それをちゃんと予算化までこぎ着けていると、そういうことです。

(出石会長) どうでしょうか。だから、藤江委員の指摘はそのとおりだとして、市のほうは、それはそうだけれども、この評価ではないと言っているのだよね。この評価の対象ではないのですね。

(四宮課長) すみません、資料の16はそのお話のものとは少し違った資料になっていますので、ご意見として、今地方創生をデジタルの力を使って推進していきましょうというのは当然でございます。なので、そういったご意見をいただくということは、当然あっていいことだと思いますので、そういったところできちんとおっしゃられたような、他市のようにきちんと、本市のほうでも補助金是一部使っているのですけれども、きちんとそういったものも活用して推進していくべきだということのご意見をいただいて、受け止めさせていただければと思いますので、資料16はこのおっしゃられたものとはものが違います。これだけすみません、補足をさせていただければと思います。

(出石会長) では、ほかいかがでしょうか。

なかなか出しにくいところもあるかもしれませんけれども。

(高橋委員) すみません、資料のつくりの問題でちょっと教えてほしいのですけれども、こ

の進行管理表で目標があつて、評価があつて、それぞれの指標があつて、基本的な方向があつて、この取り組み、何を取り組んだかというそういうところの記載はない中で、どう評価するのかよく分からないところがあるのですけれども、どうなのでしょう。

（四宮課長） 非常に分かりづらくて申し訳ございません。もともとの今総合戦略と総合計画が一体化している状況がございまして、今までの1節から5節のところ、ここの中に実は総合戦略の取り組みが溶け込んでいる、一体化しているというふうなつくりになっております。なので、この基本目標1に対しての個別の取り組みというのが見えないというのはまさしくおっしゃるとおりですけれども、これは計画の構成上の都合というところにもなりますけれども、1節から4節の中にこれを推進する取り組みが入っていると。理屈上は、総合計画の実施計画を推進していくと、この基本目標の1から4というのが進んでいくという、理屈上はそういうふうな提示をさせていただいているので、これだけ見て何を言えよというところは、本当にそれはおっしゃるとおりですけれども、全般で総合戦略の在り方、進め方等で、まさしく藤江委員のおっしゃられたところの全般というところかと思いますが、そういう形でちょっとご意見をいただきますという、少し出しづらいというのは申し訳ございません。

（出石会長） 先ほどまであったような個別の施策ではないんですよ。なので意見出しにくいところですけども。

私から1点いいですか。これ、実は総合戦略、最初をつくったときから逗子に関わっていて、基本目標の1と2が、これ他都市だと逆のケースが多いですね。先に流れをつくる。それでその後結婚、出産、子育てと。私、当時もこれ関わっていて、逆だろうと。基本目標2を中心にとすると取り合いになると。パイの取り合いになると。だからこれをひっくり返した。そうしたときに、見たときには、それも含めてなんだけれども、基本目標2から4は順調である、おおむね順調である、皆それでいいと思うけれども、基本目標1というのは、確かに評価基準でも本当になるのと分からないけれども、これどうにだって達成できそうもない、できそうもないというか、できたら大したものだと思うけれども、合計特殊出生率、本当にBとしていいんですかね。

それこそ、これは先ほど議論になったところだからしょうがないと言えよしょうがないけれども、これと22、23、未公表というか公表されたでしょう、これ。東京0.99になったというやつは。まだ市町村はでていないの。

（四宮課長） 申し訳ございません。これは市町村別のものが出ておりませんで、どこから持ってきているかといいますと、ベースに国のほうの発表を受けて、神奈川県衛生統計年報と

いうものが2年後ぐらいで調査のものが出てくるので、そもそもK P Iの設定としてちょっと適切かというものはあるんですけども、どうしても遅れて出てくるという、そういうものになります。

（出石会長） そうすると、今のところは2021年度をもって順調なのだろうね。分かりました。

（四宮課長） はい、そうです。

（出石会長） いずれ、間違いなく落ちるじゃないですか。だって、全国が1.2幾つだっけ、23だっけ。

（四宮課長） すみません、ちょっと今すぐ……

（出石会長） いいです。分かりました。では今回はいいです。どう考えても落ちますよね、日本全国全てがこの部分はね。

ほかいかがでしょう。

もし意見出すとしたら、基本目標1は非常に難しい問題で、逗子市単体では実現できることではないけれども、努力しなきゃいけない。それから、基本目標2から4については、しっかり取り組んでほしいけれども、特に2については他自治体との連携もしなきゃいけないのじゃないのと言わないと、勝ち負けになりますね。特に今これ人口の問題は、三浦半島4市1町とか、横浜市がやっていますよね。

（四宮課長） 8市連携。

（出石会長） 8市連携ですか、やっているよね。そういうふうなところの連携でやっていかないといけない。特に基本目標2はそう思いますという意見を出したいのですけれども、いいでしょうか。よさそうですね。

ほか、いかがでしょうか。そのぐらいしか出ないですよ、いいですか。では、今私が申し上げた意見を出させていただきたいというふうに思います。

それでは、大分超過しましたが、何か2と5のところについても、もし言い漏れがありましたら。どうしましょう、後で出せるようにするのですか。

（四宮課長） もし不足があれば、メール等でいただければ対応させていただきます。

（出石会長） それでは、大変長時間になってしまったのですが、今日の審議案件は以上とさせていただきますと思いますが、よろしいですか。

それでは、事務局から何か連絡がありましたら、お願いいたします。

（四宮課長） 本日はご審議をいただき、ありがとうございます。長時間にわたりありがとう

ございました。また、オンラインの音声等に不具合が生じまして、大変申し訳ございませんでした。

本日いただいた意見は、事務局でまとめて会長、副会長に確認した後、各委員にも確認をお願いさせていただきます。

また、今回の会議録案を作成し、皆様にメールにて確認をさせていただきますので、併せてよろしくお願いいたします。

次回の総合計画審議会は、第3次総合戦略の策定を内容として、10月に開催を予定しております。後日日程を調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(出石会長) それでは、以上をもちまして本日の審議会を終わります。

長時間ありがとうございました。オンラインの委員の皆様、ありがとうございました。